

論文題目 震災記念堂を中心に計画された横網町公園の建造物に関する研究
—「日本趣味」の建築の成立過程について—

氏 名 姜 明 采

学 位 博 士 (工学)

授与年月日 2019年3月19日

【論文要旨】

日清・日露戦争により国粹意識が高揚された明治期以降、日本の建築界では欧米の様式主義の模倣から脱皮した日本独自の建築様式を模索すべきという意見が広がった。その代表的な出来事として、1910（明治43）年に建築学会の主催で開かれた「我國将来の建築様式を如何にすべきや」が挙げられる。この討論会では具体的な建築様式が定められなかったものの、出席者の過半が発言の際に日本の建築様式を「趣味」と結びつける表現を用いた。この後、瓦屋根などに象徴される日本の伝統的意匠を鉄筋コンクリート造や鉄骨造といった西洋の新技术で具現するなど、戦前期において建築家たちが日本独自の建築様式を模索した一連の建築表現とその思想は「日本趣味」の建築と名付けられた。

この伝統的意匠を取り入れた建築は、これまで明治期以降の欧米建築の導入への反動としての建築家たちによる伝統解釈の表現、あるいは、軍国主義化した時代性の表現といった解釈がなされてきた。しかしながら、この背景に社会や建築家ではない一般の人々の影響もあったと推察できる。即ち、伝統回帰とも考えられる建築の出現は、当時の一般の人々の意向を反映することで誕生したとの解釈もまた可能と考えられる。

そこで、本研究では、「日本趣味」の建築が一般の人々による国民性の表現として生み出されたことを解明することとした。具体的には、現存する初期の「日本趣味」の建築として知られる震災記念堂（現「東京都慰霊堂」、以下、本研究では「震災記念堂」と称する）を含む横網町公園（現東京都墨田区横網2丁目3番25号）内震災記念建造物を取り上げ、その設計経緯をもとに「日本趣味」の建築が誕生する過程に着目した。とりわけ、関係者や市民などの意向を踏まえることで、建築家ではない一般の人々がある建築の建設過程において自らの意見を示した動きを明らかにすることを試みた。

分析にあたっては、事業主体、一般の人々、設計者といった三者の視点からの資料に注目した。まず、事業主体の資料として東京震災記念事業協会の事業報告書『被服廠跡』を取り上げ、全建造物の建設過程の概要を大いに参考にした。また、東京市の代表的な関東大震災記念建造物である横網町公園内建造物は、建設計画の段階から社会的関心事として新聞等で継続的に取り上げられた。そこで、複数の新聞

紙を対象にすると、これまでの研究では触れられていなかった世論の把握が可能となると考えた。このため、『朝日新聞』、『読売新聞』、『東京日日新聞』、『都新聞』を対象に関東大震災（1923（大正12）年9月1日）から公園内建造物が全て竣工した年の1931（昭和6）年12月31日までの記事を検討した結果、471件の関連記事が収集できた。ここで把握できた傾向が『被服廠跡』に示された動きと一致したため、新聞記事は一般の人々の意向を読み取る資料であると判断した。新聞とともに建築系・芸術系雑誌にも注目し、収集できた39件の記事を基に各建造物の建設過程に関する内容を検討した。このほか、現横網町公園内事業を担う東京都慰霊協会の所蔵資料のうち、震災記念堂の設計競技で選外の評価を受けた39案の図面と、横網町公園内建造物に関連する青焼き図面46枚の、これまでその存在が知られていなかった計85枚の設計図面も用いた。本論では、以上の資料で読み取れた横網町公園内建造物の建設過程を分析し、「日本趣味」の建築の成立過程についての検討を行ったのである。

本論文は序論、本論、結論から成り、本論は4章で構成されている。各章の概要は以下の通りである。

第1章では、1924（大正13）年12月22日より1925（大正14）年2月28日までに実施された震災記念堂の設計競技に注目し、応募図案の意匠的特徴を検討した。

東京市は1923（大正12）年10月、関東大震災の惨禍を後世に伝えるため、被服廠跡に設けた横網町公園に納骨・慰霊・展示の機能を兼ねる震災記念堂を建設する計画を発表した。建設費の募金とともに開催された設計競技では221案の応募があった。

さて、設計競技の受付の際に作成された『記念堂設計図案収受簿』が新たに発見でき、設計競技に応募した221案の受付日と受付番号、各応募者の氏名と住所、応募図案の暗号が読み取れた。それとともに、『東京震災記念建造物競技設計図集』に掲載された36案の当選・選外図案と、震災記念堂の収蔵庫や『建築世界』で収集した41案の選外図案で計77案の図面が収集できた。このうち外観形状が把握できた76案の図案応募者の特定と、意匠的分析を行った。その結果、76案のうち41案の図案応募者が建築業に携わる人物であったことが明らかとなった。また、「歴史主義風」、「表現主義風」、「アール・デコ風」、「ライト風」、「和風」、「東洋風」といった多様な作品が見られる中で、76案のうち60案が当時流行した洋風意匠を基調としたこと、とりわけ、「表現主義風」の作品が最も多かったことから、大正期建築界の動向が反映されていたことが明らかとなった。

第2章では、納骨・慰霊・展示の機能を持つ震災記念堂の建設経緯に注目し、「日本趣味」の建築として成立した過程を検討した。

東京市の代表的な関東大震災記念建造物である震災記念堂は、1923（大正12）年12月の計画開始から1930（昭和5）年の竣工まで八回の設計変更が行われたことが明らかとなった。東京市公園課課長・井下清による社寺建築の和風意匠（第一案）から洋風の設計競技一等案（第三案）への変更には、設計競技によって新しい慰霊の形も公募すべきであると考えた東京市臨時建築局長・佐野利器の影響が窺える。この後、一等案を基にした実施設計案（第四案）が完成したが、仏教連合会や本所区民に代弁され

る一般の人々は祭場面積の狭小性と慰霊建築として洋風意匠の不適切性を理由として設計変更を要求した。こうした要求を踏まえて、震災記念堂は寺院建築の和風意匠を基調としながら新しい和府意匠を創出した「日本趣味」の建築（第八案）となったことを指摘した。

このことから、「日本趣味」の建築といわれる震災記念堂は、一般の人々が自らの国民性を表す和風意匠を求め、その要望を反映したことにより誕生した新しい事例といえることが明らかとなった。

第3章では、展示の機能が施された震災記念堂の付帯施設である復興記念館（現「東京都復興記念館」、以下本研究では「復興記念館」と略称する）の建設経緯に注目し、「日本趣味」の建築として成立した過程を検討した。

震災記念堂に展示する予定であった震災および復興関連資料が膨大になったため1927（昭和2）年、横網町公園には新たな展示施設として復興記念館が計画された。こうした復興記念館は、1931（昭和6）年の竣工まで三回の設計変更が行われたことが明らかとなった。設計変更の過程では、第一案をベースとして若干の修正が加えられており、屋根部を含む細部表現を中心に社寺建築の和風意匠を施して「日本趣味」を具現するという設計方針は一貫していたことも明らかとなった。このことから、震災記念堂の付帯施設という性格が建築意匠に反映され、「日本趣味」の建築として誕生したことを指摘した。

また、設計変更の過程において、社寺建築の和風意匠を簡略化する傾向が窺えた。この背景として、当時流行していたアール・デコ様式の影響と、モダニズムの影響を受けた合理主義の建築家たちによる「日本趣味」の建築の表現方法が反映されたと考えられることを指摘した。

なお、復興記念館の最終設計者としては、東京震災記念事業協会建築技師として在籍した萩原孝一である可能性を指摘した。

第4章では、震災記念堂と復興記念館のほかに横網町公園へ計画された建造物に注目し、「日本趣味」の建築としての特徴を検討した。

東京震災記念事業協会は、震災記念堂を中心に多くの参拝者が来園することを想定して東西軸を中心に配置計画を進めており、公園内に仮納骨堂、記念品保管庫、絵馬堂、門、鐘楼、事務所を計画していたことが明らかとなった。このうち、記念品保管庫と絵馬堂はこの度発見できた青焼き図面から初めて計画の様子が明らかとなった。また、全ての建造物は公園内主屋である震災記念堂との意匠的調和を試みるために社寺建築の和風および東洋風意匠を用いたこと、そこに見られる意匠的特徴は当時の「日本趣味」の建築を表現する主流的な手法であったことを指摘した。

このほか、横網町公園には震災で犠牲となった児童を追悼する記念碑として群像（震災遭難児童弔魂像、以下、本研究では「群像」と称する）も建立された。群像の建立過程からは、多くの人々が横網町公園内の事業に関心を持ち、公園内建築活動の全般に影響を与えたことを指摘した。この影響の下で建てられた公園内建造物全ての意匠も、一般の人々に認められていた可能性を指摘した。

最後に、結論では、各章で明らかにした内容を総合して、横網町公園内建造物から見た「日本趣味」の建築の成立過程についてまとめた。

震災記念堂に対する仏教連合会や本所区民に代弁される一般の人々の意匠的要望は、最終的に「日本趣味」の建築につながり、他の公園内建造物にも影響を与えたことを指摘した。こうした結果は、これまで建築家などを中心に論じられてきた建築意匠への要望が、一般の人々、即ち、社会にも存在していたことを示すものである。

即ち、「日本趣味」の建築は、国民が求めた建築として誕生したという新しい解釈が提示できることを指摘した。横網町公園内建造物が計画された大正期から昭和初期における日本の建築界は、欧米のモダニズム建築が導入され始めて様式論的に大きな変化が見られるが、そうした時期における新しい動きの一端が明らかとなったともいえる。

なお、本研究で提案した研究視点の転換は、戦前期における建築や建築動向の解釈に新たな展開を促す手がかりとなれば幸いである。

最後に、本研究に関連する既発表論文等を記すこととする。

1) 審査付き論文

- ・姜明采「震災記念堂の設計競技応募図案に見る大正期建築デザインの傾向」『非文字資料研究』第14号、神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター、pp. 275-319、2017. 3 [※本論第1章第2・3節に対応。本論はこれをもとに大幅に加筆修正を加えている。]
- ・姜明采・内田青蔵・須崎文代「震災記念堂（1930年竣工）の建設経緯について」『日本建築学会計画系論文集』第82巻第734号、pp. 1029-1038、2017. 4 [※本論第2章に対応。]
- ・姜明采・内田青蔵・須崎文代「復興記念館の建設経緯について—横網町公園内建造物に求められた『日本趣味』について—」『日本建築学会計画系論文集』第84巻第757号、2019. 3 [※本論第3章第1・2節に対応。]

2) 大会発表梗概他の報告

- ・姜明采・内田青蔵・須崎文代「1930年竣工の震災記念堂（現東京都慰霊堂）の建設経緯について」『日本建築学会学術講演概要集』（関東）、pp. 767-768、2015. 9 [※本論第2章に対応。なお、上記の審査付論文（2）は、本稿をもとに加筆修正を加えたものである。]
- ・姜明采「1930年竣工の震災記念堂（現東京都慰霊堂）に関する研究—『記念堂設計図案収受簿』を主資料として」『平成27年度日本生活文化史学会大会』pp. 13-14、2015. 9 [※本論第1章第3節に対応。上記の審査付論文（1）は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えている。]
- ・姜明采・内田青蔵「震災記念堂の設計競技応募図案から見る日本的要素に関する一考察」『日本生活学会第44回研究大会発表梗概集』pp. 80-81、2017. 5 [※本論第1章第3節に対応。本論は、本稿をもとに加筆修正を加えたものである。]
- ・姜明采・内田青蔵「震災記念堂の設計経緯に関する一考察—仏教連合会で求めている意匠について—」『日本建築学会学術講演概要集』（中国）、pp. 165-166、2017. 8 [※本論第2章第2節に対応。本論は、

本稿をもとに加筆修正を加えたものである。]

- ・姜明采「1931（昭和6）年に竣工した復興記念館に関する一考察」『平成29年度日本生活文化史学会大会』pp.17-18、2017.9 [※本論第3章第1節に対応。上記の審査付論文（3）は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。]
- ・姜明采・内田青蔵「横網町公園内建造物の建設過程に関する一考察 — 『日本趣味』の建築が一つのエリアに構築された事例として—」『日本生活学会第45回研究大会発表梗概集』pp.28-29、2018.5 [※本論第4章に対応。本論は、本稿をもとに加筆修正を加えたものである。]
- ・姜明采・内田青蔵「朝鮮建築会会長萩原孝一について—朝鮮での建築活動を中心として—」『日本建築学会学術講演概要集』（東北）、pp.987-988、2018.9 [※本論3章第3節に対応。本論は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。]